



Title	阪大法学 第六十九巻 総目次 (一～六号)
Author(s)	
Citation	阪大法学. 2020, 69(6)
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/87277
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

阪大法学 第六九卷 総目次 (一六号)

論 説

ゴレムイキン内相期のロシアにおける地方自治の諸問題 ——ゼムストヴォをめぐる論争を手がかりとして—— 「委任と解除」 雑感——判例と改正法の距離—— セクシユアル・ハラスメント法理における 「歓迎されないこと」 概念の考察 (二一・完) ——アメリカの判例・学説を中心に—— 国際法上の自衛権と累積理論 (二一・完) ——自衛権行使に対する抑制的効果の検討—— 法的因果関係論の法理学的再検討 (二二・完) ——ハートⅡオノレとその批判者を中心に—— 刑事訴訟法三一九条一項について (下) 調停の冒頭説明の会話分析 ——調停人の専門性と当事者の主体性—— ネットワーク型多職種協働の二つの展開可能性 名誉毀損の救済方法としての差止めについての一考察 (二) ——アメリカにおける現代的なルールについて—— 現代中国政治の転換と中共十一期三中全会	竹中 浩 平田 健治 松岡 千紘 吉良 悟 山本 展彰 松田 岳士 李 英 吉田 直起 付 彦洪 田中 仁	号 一 一 一 一 一 二 二 二 二 三・四	頁 一 三三 四一 六一 九一 一 五九 二二 八九 七	通頁 一 三三 四一 六一 九一 一九七 二一九 二五五 二八五 三九三
---	--	---	--	--

日中歴史共同研究における未公表論文

「関係正常化への道（一九四五年—一九七二年）」について

東方文化連盟——一九三〇年代大阪のアジア主義——

改正民法における契約の危殆化

日本における地方創生

官僚の執務知識と政官関係

二〇一五年オーストリア相統法改正後の遺留分制度の特徴

F・D・ローズヴェルトと民族自決理念の普遍化

——ウィルソン外交との比較——

分別の利益に関する一考察

約款変更論に関する覚書

政策過程における議員行動——応答性と代表観——

戦後中国自由主義知識人の「経済民主」論争（一九四五—一九四九）

——『観察』『周論』『新路』を素材に——

不正アクセス行為概念再考

合同労組の意義と組織的特徴から生じる

労組法上の課題（一）

安保条約の条約期限に関する考察（一）

名誉毀損の救済方法としての差止めについての一考察（二・完）

——アメリカにおける現代的なルールについて——

MBOにおける「公正な価値」の算定の際に

取引価格が尊重されるための考慮要素（一）

——Dei事件判決の分析——

坂元 一哉	三・四	三九	四二五
滝口 剛	三・四	一〇一	四八七
松井 和彦	三・四	一三五	五二一
北村 亘	三・四	一五七	五四三
上川龍之進	三・四	一九一	五七七
青竹 美佳	三・四	二一九	六〇五
高橋 慶吉	三・四	二五九	六四五
齋藤 由起	三・四	二九一	六七七
武田 直大	三・四	三一七	七〇三
濱本 真輔	三・四	三四一	七二七
林 礼釗	三・四	三七九	七六五
田中規久雄	五	一	八一九
松井 有美	五	二七	八四五
鍛冶 一郎	五	五五	八七三
付 彦淇	五	八三	九〇一
津田 裕介	五	一〇七	九二五

現代徳倫理学の批判的検討(一)

——アリストテレス主義・ヒューム主義は
相対主義を退けられるか——

公的任務の公共化にかかる法学的課題(一)

——ドイツにおける公共化論の動向を参考として——

モンゴルにおける不利益処分手続の歴史的展開(一)

——二〇一五年行政一般法制定に至るまでの状況——

ストーカー行為罪に関する一考察(一)

時効制度の存在理由について

新日鉄住金事件・韓国大法院判決と日韓請求権協定(一)

合同労組の意義と組織的特徴から生じる
労組法上の課題(二・完)

安保条約の条約期限に関する考察(二・完)

MBOにおける「公正な価値」の算定の際に
取引価格が尊重されるための考慮要素(二・完)

——DeH事件判決の分析——

代表制論的転回と実証分析の動向(一)

——本人—代理人関係論を超えて——

現代徳倫理学の批判的検討(二・完)

——アリストテレス主義・ヒューム主義は相対主義を退けられるか——

公的任務の公共化にかかる法学的課題(二・完)

——ドイツにおける公共化論の動向を参考として——

モンゴルにおける不利益処分手続の歴史的展開(二・完)

——二〇一五年行政一般法制定に至るまでの状況——

宮田 賢人	五	一三九	九五七
矢島 聖也	五	一七九	九九七
ドゥーレンバートル 亀田 悠斗	五	二〇七	一〇二五
大久保邦彦	六	二三一	一〇四九
和仁健太郎	六	一	一一八五
松井 有美	六	三三三	一二一七
鍛冶 一郎	六	六三	一二四七
津田 裕介	六	九一	一二七五
芦谷 圭祐	六	一一一	一三〇五
宮田 賢人	六	一四九	一三三三
矢島 聖也	六	一七九	一三六三
ドゥーレンバートル	六	一九九	一三八三
	六	二二一	一四一五

人權条約の領域外適用 (二)

——積極的義務と国家の義務履行能力の關係に着目して——

ストーリーカー行為罪に関する一考察 (二・完)

特別寄稿

INF条約離脱とミサイル防衛見直し——米国第一主義と力の支配——

判例研究

子会社従業員のセクシユアルハラスメント相談等に関するグループ親会社の責任

——イビデン事件(最一小判平成三〇年二月一五日集民二五八号四三頁、

労判一一八一号五頁)——

外交政策への「例外的」議會関与の判断枠組み

——独仏經濟協定判決(BVerfGE 1, 372)——

強姦及び強制わいせつの犯行の様子を隠し撮りした

デジタルビデオカセットが供用物件に当たるとされた事例

——最一小決平成三〇年六月二六日刑集七二卷二号二〇九頁——

翻訳

東アジアにおける法学の伝播経路 (一)

——日本・中国の「法学通論」から台湾の「法学緒論」へ——

東アジアにおける法学の伝播経路 (二)

——日本・中国の「法学通論」から台湾の「法学緒論」へ——

中尾 元紀 六 二五五 一四三九

亀田 悠斗 六 二八七 一四七一

黒澤 満 一 一〇五 一〇五

水島 郁子 一 一三一 一三一

磯村 晃 五 二六一 一〇七九

久保英二郎 六 三二七 一五〇一

王 泰升 五 二七九 一〇九七

王 泰升 六 三三七 一五二一

フランス担保法の現在(一)

——倒産手続における処遇の観点をふまえて——

従来型担保と倒産手続

有体動産の債務の担保への充当

フランス担保法の現在(二)

——倒産手続における処遇の観点をふまえて——

債権上の担保と倒産法

所有(権)留保の再解釈に向けて

担保のために移転された所有

フランス担保法の現在(三・完)

——倒産手続における処遇の観点をふまえて——

倒産手続における保証およびその代替手段

総括コメント——日仏比較の視点から——

二〇一九年官僚意識調査基礎集計

齋藤 由起	一	一四七	一四七
大澤慎太郎／訳	一	一五三	一五三
藤原 由起	一	一七〇	一七〇
齋藤 由起	二	一一九	三二五
白石 大／訳	二	一二一	三二七
村田健介／訳	二	一四一	三三七
山代忠邦／訳	二	一六三	三五九
齋藤 由起	五	三二五	一一四三
大澤慎太郎／訳	五	三二七	一一四五
横山 美夏	五	三五五	一一七三
北村 亘／譯	六	四〇六	一五九〇
伊藤正太郎／譯			
柳 至本／譯			